

中国中学校選手権大会要項作成基準・開催基準

MSゴシック
14ポイント

〈大会の名称〉 第〇〇回 中国中学校(種目別)選手権大会要項

1 目的

MSゴシック
10.5ポイント

本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広く(種目)実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。

2 主催

中国中学校体育連盟 開催県教育委員会
開催市町村教育委員会 中国ブロック各種目別競技団体

MS明朝
10.5ポイント

3 主管

開催県中学校体育連盟 開催市町村中学校体育連盟 開催県競技団体

4 後援

開催県中学校長会 開催県体育(スポーツ)協会 ※その他必要に応じて

5 会期

令和〇〇年〇〇月〇〇日()～〇〇日()

6 日程

開会式～閉会式までの日程を入れる。
※ 大会は8月10日までに終了する。 競技は開・閉会式を含めて2日以内に終了することを基本とする。ただし、必要に応じて開会式を前日に行うことも認めるが、泊数が増えないことを条件とする。
※開会式、閉会式及び表彰式を行わない場合のみ、要項にその旨を明記する。

7 会場

会場名 〒 住所 TEL 「20」

8 参加資格

- (1) 参加者は、各県中学校体育連盟加盟の学校に在籍し、学校教育法第1条にもとづく当該中学校生徒であること。
- (2) 年齢は、平成〇〇年4月2日以降に生まれた者に限る。
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに、各県中学校体育連盟を通して(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。
- (4) 参加資格の特例

◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒

- ①学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
- ②参加資格を得た各種学校は別に定める条件を具備すること。
詳細は「令和5年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」を参照のこと。

◎地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属する中学生

- ①地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
- ②参加を希望する地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は以下の条件を具備すること。

1) 中国中学校選手権大会の参加を認める条件

- ア 中国中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校等に在籍している生徒であること)。
- ウ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること（登録費については、各県中学校体育連盟の判断に委ねる）。

カ 各県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で中国中学校選手権大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

2) 中国中学校選手権大会に参加した場合に守るべき条件

ア 中国中学校選手権大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 中国中学校選手権大会参加に際して、地域のスポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加すること。また、万全な事故対策を立てておくこと。

ウ 中国中学校選手権大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域スポーツ団体名（地域クラブ活動）での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

3) 参加を認めない場合

ア 中国中学校選手権大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

4) ○○競技部細則

令和5年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等の参加の特例競技部細則（○○）に準ずる。

(5) 各県中学校体育連盟主催の競技大会において、中国大会参加資格を得たチームまたは個人とする。

(6) チーム編成は1校単位で編成されたものを原則とするが、「中国中学校選手権大会合同チーム参加規程」に基づき、合同チームでの参加も可能とする。

(7) 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とする。

(8) 個人戦は、(5)の項の個人戦の部より選抜されたものとする。

(9) 参加生徒の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員※1・引率者として適切であるとして校長が承認した外部指導者（コーチ）とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。

（※1→ここでの部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者）

(10) 中国中学校選手権大会では外部指導者（コーチ）を1校・1チーム1名おくことができる。外部指導者（コーチ）は、出場校の校長が認めた者とし、所定の「外部指導者（コーチ）確認書（校長承認書）」に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込み時に提出する。但し、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者（コーチ）にはなれない。また、同一人が複数校の外部指導者にはなれない。

（体操競技、新体操、卓球（アドバイザー）、スキーは、この項省く）

(11) 中国中学校選手権大会の参加について、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、「中国中学校選手権大会引率細則」により、校長が適切であると承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。その際には、所定の書類を実行委員会に提出すること。

(12) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等

により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることと
している。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお外部の指導
者は校長から暴力等に対する指導処置を受けていないこととする。

(13) 個人情報の取り扱い(利用目的)

大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、中国中学校体育連
盟個人情報保護方針・規程に基づき、取得する個人情報について適正に取り
扱う。

取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログ
ラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表(記録集)等、その他
競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。

※各競技の大会参加申込用紙に下記の文言を入れ同意をとることとする。
上記の生徒は、本競技大会参加申し込みに際し、大会要項に記載の内
容を確認し、同意を得ています。

- 9 大会負担金 (1) 登録選手(生徒のマネージャーは含む)一人につき、2,000円とする。
(2) 納入方法は各県中体連事務局の指示による。
(3) 参加申込締切以降の参加取り消しや不出場の場合、負担金の返金は行わない。
- 10 参加制限 (1) 出場チームの総数、各県代表の出場チームの内訳について。
(2) 1チームの出場人数(監督・コーチ・マネージャー・選手)
個人種目については、出場枠人数を記入。その他必要な事項。
中国中学校体育連盟理事会で承認されたチームおよび個人数による。
- 11 競技規則 令和()年度()協会(連盟)競技規則による。
- 12 競技方法 (1) 方法(トーナメント戦方式・リーグ戦方式)
(2) 試合時間、延長の規定、決定戦について。
(3) その他必要な事項。
- 13 表彰 (1) 団体1～3位までのチームおよび登録選手(生徒のマネージャーは含む)に
中国中学校体育連盟より賞状を授与する。
(2) 個人1～3位までの選手に中国中学校体育連盟より賞状を授与する。ただ
し、体操競技(個人総合のみ)、スキーについては6位まで、陸上競技、水泳競
技は8位までとする。(リレー種目は団体として扱う)
優勝チームには優勝旗・カップを授与する。
前年度優勝チームに対しては、優勝旗・カップ返還時にレプリカを贈呈す
る。
- 14 参加申込 (1) 期限 令和〇〇年〇〇月〇〇日()
(2) 申込先 〒 住所 学校名 氏名 TEL FAX
- 15 組合せ 令和〇〇年〇〇月〇〇日() (場所)において、抽選し、決定する。
- 16 会議 (1) 専門委員長会議 日時 会場 〒 住所 TEL
(2) 監督・審判・主将会議等 日時 会場 〒 住所 TEL
- 17 宿泊 大会出場者(登録選手および引率者)は、必ず大会実行委員会を通じて宿泊申
込を行うこと。大会中の連絡等については宿舎を通じて行い、宿泊をしないところ
については学校に連絡する。

詳細は、別紙宿泊要項参照のこと。

18 その他

- (1) 競技中の疾病、傷害については、応急処置をする。
- (2) 全国大会出場に関すること。その他
- (3) 中国大会の競技開催期間は2日間以内となっているが、天候等の関係で順延または競技方法の変更もあり得る。
- (4) 万が一、大会が会期内にできない場合は、中止とする。
(詳細は「令和5年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」による)
- (5) 万が一、大会が中止となった場合は、大会負担金は返金する。
ただし、全額返金できない場合がある。
(詳細は「令和5年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」による)
- (6) 本大会は別添「令和5年度 中国中学校体育連盟 中国中学校選手権大会実施上のCOVID—19感染拡大予防ガイドライン」に従って開催する。

※(4)(5)は種目によって文言が異なる。中国大会要項への具体的な追記事項を参照のこと。

※専門部での取り決め事項、連絡事項について

19 連絡先

- (1) 大会開催前 〒 住所 学校名・会場 氏名 TEL FAX
- (2) 大会開催中 〒 住所 学校名・会場 氏名 TEL FAX

中国大会要項への具体的な追記事項

○県大会により、全国大会出場が決定する種目

(陸上競技 水泳競技 柔道 剣道 相撲 スキー)

その他 () 万が一、大会が会期内に全く開催できない場合は、別日程は設けず中止とする。
(詳細は「令和5年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」による)
() 万が一、大会が中止となった場合は、大会負担金は返金する。
ただし、全額返金できない場合がある。
(詳細は「令和5年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」による)

○上記以外の種目 (※ハンドボールは波線部分が1位校)

その他 () 万が一、大会が会期・予備日内に全く開催できない場合は、別日程は設けず中止とする。
その場合、全国大会出場校(者)は団体・個人とも各県の1, 2位校(選手)による抽選により決定する。抽選者は①監督②各県専門委員長とする。
(詳細は「令和5年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」による)
() 万が一、大会が中止となった場合は、大会負担金は返金する。
ただし、全額返金できない場合がある。
(詳細は「令和5年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」による)

8 参加資格 (4)「別に定める条件」

- 1 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること
 - ① 中国中学校体育連盟の目的および永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - ② 生徒の年齢および修業年限が我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ③ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
- 2 中国大会に参加した場合に守るべき条件
 - ① 中国大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - ② 中国大会参加に際しては、責任ある当該校校長・教員・部活動指導員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ③ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎ 大会経費

- (1) 大会経費は次のものをもって当てる。
中国中学校体育連盟負担金 開催県補助金(国庫補助金を含む)
開催市町村補助金 開催県中体連負担金

※大会負担金

- 中国ブロック種目別競技団体助成金 開催県種目別競技団体助成金
後援団体補助金 雑収入 その他
- (2) 経理は別に定める資料を参考にして行う。
- (3) 入場料は一切徴収しない。

◎ 開・閉会式【実施しなくてもよい】

大会の開・閉会式は、おおむね次の順序によるものとし、簡素を主に特に教育的配慮で挙げる。

- 〔開会式〕 1 開式通告 2 選手入場 3 開会宣言 4 国旗掲揚
5 諸旗掲揚 6 優勝旗・杯返還 7 あいさつ 8 祝辞
9 選手宣誓 10 競技開始宣言(審判長注意) 11 閉式通告
12 選手退場

- 〔閉会式〕 1 選手整列 2 開式通告 3 成績発表 4 表彰 5 あいさつ
6 国旗・諸旗降納 7 閉式宣言 8 閉式通告 9 退場(解散)

◎ 大会終了報告

- (1) 大会終了後、開催県の専門委員長は、開催県の中体連事務局へ、大会成績を記入したプログラムを15部(各県3部)、記入していないプログラムを5部(各県1部)及び専門委員長会報告書を直ちに送付する。
開催県の中体連事務局は、開催種目のプログラムをまとめて、各県の中体連事務局へ必要部数(1種目につき合計4部)を送付する。
- (2) 開催県の専門委員長は、終了後20日以内に決算書を作成し、開催県の中体連事務局へ必要数(1種目1部)を送付する。

◎ 専門委員長会報告

ブロック専門委員長は、大会期間中に専門委員長会議の報告書を作成し、開催県の中体連事務局へ提出する。(指定された書式を守る)
開催県事務局は開催種目分をとりまとめて(各1部)中国中体連事務局に送付する。(別に追加開催した場合も同様)

〈参考資料 1〉

大会役員

大会役員はおおむね次のとおりとするが、各県の実情により決定する。

- ・名 誉 会 長 中国ブロック競技団体会長
- ・会 長 中国中学校体育連盟会長
- ・副 会 長 開催県中学校体育連盟会長 開催県競技団体会長
- ・顧 問 開催県教育委員会教育長 開催市町村長 開催市町村教育委員会教育長
 開催県中学校長会長 中国地区各県中学校体育連盟会長(個人名省略)
 中国地区各県競技団体会長
- ・参 与 開催県教育委員会主管課長
 開催市町村教育委員会主管課長
 (必要に応じて)後援団体長
 中国地区各県中学校体育連盟理事長(個人名省略)
 中国地区各県競技団体理事長(個人名省略)
- ・大会委員長 開催県中学校体育連盟責任者
 (各県の実情により部長・副部長・理事長・専門委員長等)
- ・大会副委員長 開催県中学校体育連盟責任者(同)
 開催県競技団体理事長
 中国中学校体育連盟種目別専門委員長
- ・大会委員 各県にて決定する。
 5 県委員(各県専門委員長の個人名をのせる。)

〈参考資料２〉

大会経費

大会の経費は開催県教育委員会の指示する予算に基づき予算案を作成し執行するものであるが、おおむね次の事項を参考に決算するものとする。

1 大会経理科目明細手引

【収入の部】

科目	説明
〇〇県補助金	
〇〇市町村補助金	
中国中体連負担金	中国中体連〇〇円
〇〇県中体連負担金	〇〇県中体連〇〇円
競技団体助成金	中国〇〇協会(連盟)〇〇円 〇〇県〇〇協会(連盟)〇〇円
雑収入	広告料、協賛金、寄付金、プログラム実費譲渡料、預金利息

【支出の部】

科目	説明
諸謝金	医師・看護師等に対する報酬謝金(補助員も含む)
褒賞費	レプリカの作成費
旅費	役員・審判員等の旅費(日当、宿泊費を含む)
消耗品費	事務用品、諸帳簿、薬品費、各種燃料費、プラカード、看板、競技用消耗品(ボール等)、大会用印鑑、リボン等、その他短時に消耗しないが、その性質が長期使用に適しないものおよび器具、機械として整理しがたいものの代価
賃金	会場整理等に要する賃金
印刷製本費	プログラム、大会要項、申込書、報告書等の印刷代(用紙代を含む)および製本費、賞状代、書類、伝票、帳簿等の製本代
通信運搬費	郵便料、電話料(電話架設料)、競技用品・事務用品等の荷造費および運賃
借料及び損料費	会場使用料(含む空調)、電気料、水道料、ガス料、土地建物の借料器具・機械の借料および損料、役員輸送バス借上料
会議費	準備委員会、代表者会議、監督会議、反省会等の必要経費諸会議
食糧費	諸会議及び大会期間中に競技関係者に給与する食糧費
雑費	熱中症対策費、収入印紙代、傷害保険料、治療代、記念写真代、見舞金、器具・機械の修繕料、支払利息

2 証拠書類作成上の注意

- (1) 雑 収 入 プログラムに広告をのせた場合は広告料を雑収入に入れる。
- (2) 諸 手 当 費 税金対象となるから、各個人の領収または領収書を必要とする。
- (3) 諸 謝 金 代 代表者の領収書でなく各個人の署名捺印が必要。
- (4) 褒 賞 領収書が必要。
- (5) 旅 費 ○名○○円という一括領収書は不可、乗用船賃・日当・宿泊費それぞれに各個人の領収書が必要。(旅費算出表を明示する)
- (6) 消 耗 品 費 領収書が必要。
- (7) 賃 金 領収書が必要。
- (8) 印 刷 製 本 費 見積書、印刷物、数量等をはっきりさせておくこと。
領収書が必要。
- (9) 通 信 運 搬 費 領収書が必要。
- (10) 借料及び損料 会場の借用費は借損料となるので領収書は別にする。(単価に注意)
- (11) 食 糧 費 領収書が必要。(単価に注意)
- (12) 雑 費 他科目に入らぬもの、熱中症対策費等。領収書が必要。
※ (12)は県費補助金の枠内に組み入れることはできない。